

委員長 本日は関委員が都合により出席しておりません。しかし、委員長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の2によりまして、本会議は成立いたします。

次に、傍聴についてご報告いたします。本日の教育委員会会議に17人の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これを許可いたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

開 会

委員長 ただいまから平成15年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名委員の選任

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を根守委員をお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従いまして議事を進めてまいります。

本日の議題は、議案2件、報告等2件となっております。

議案第40号

委員長 初めに、議案第40号「平成15年度末及び平成16年度松戸市立小・中学校教職員人事異動方針の決定について」を議題とします。

どうぞ、ご説明をお願いいたします。

学務課長 それでは、議案第40号「平成15年度末及び平成16年度松戸市立小・中学校教職員人事異動方針の決定について」、ご提案させていただきます。

まず、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第3号に従い、平成15年度末及び平成16年度松戸市立小・中学校教職員人事異動方針を決定するた

めでございます。

次を開いていただきますと、方針としての案でございますが、「平成15年度末及び平成16年度松戸市立小・中学校教職員人事異動方針」、これにつきまして決定していただきたくご提案するものですが、簡単に説明させていただきます。

まず大きなねらいですが、人事異動につきましては松戸市義務教育学校の教育振興を図り、市民からの信頼がより高められる学校運営が行われるよう、県費負担教職員の人事を推進する。特に、「県費負担」というところに限定させていただきます。県費負担教職員の任命権者である千葉県教育委員会の策定した人事異動方針、実施細目に基づいて推進する。千葉県の教育委員会が県費負担教職員の任命権者で、辞令を出してくるものですから、そこで策定した人事異動方針の細目に基づいて進めるのは当然であるというふうに考えております。

その千葉県から出てきている内容につきましては、その後に資料としてつけさせていただいております。そこにそれぞれ細かく書かれております。その中で千葉県の松戸市でございますが、松戸市としても課題を抱えているところ等、あるいは松戸市の願いがございますので、それにつきまして特に方針として進めていきたいことが1から7まで、項目としまして13項目ほどあるんですが、それを方針としたいと思います。それについて簡単に説明いたします。

1番、千葉県公立学校教職員人事異動方針・実施細目を徹底させ、積極的な人事異動を推進する。これは学校全体でこれを理解していただかないと、松戸だけ特別だというわけにもいきませんので、その方針というのは県の方針を率先させていかなければならないかと思っております。そういった中で、公務員の人事異動のあり方というものの理解が深まっていくのではないかと思います。公務員の人事異動のあり方とは何かと言いましたら、やはり全体の奉仕者であるということを踏まえて、それぞれ効果が上がるように異動が進んでいく、そういうふうに考えております。

2番、千葉県教育委員会との連携を図りながら、松戸市における教育課題を解決する人事を推進する。特に、松戸市の課題は何かといいますと、教員の年齢構成の是正を図っていかねばならないかと思っております。というのは、今までも指摘されておりますが、高齢化ということを言われております。実際、40代、50代の方が大変多くなっております。昨年から少し新規採用の者が入ってまいりましたので、少しずつ解消していることはあるんですが、20代、30代の者が極端に少ない状況になっている。これはやはり松戸市の課題でございますので、県の方に働きかけまして、特に20代、30代の者を補充してもらって、そんなことで進めて

いきたいと思えます。それからまた、松戸市全体として教育改革アクションプランが進んでいきますので、管理職を中心にそういったことが理解できる、推進を図り実りあるものにしていく人事も進めていかなければならないと、そういうふうに考えています。

3番目、学校組織の充実刷新を図り、学校課題を解決するために優れた人材の確保に努める。それぞれ人事異動というのはいろいろな考え方がありますが、組織を活性化していくということがやはり大きいかと思えます。その中で、松戸だけではどうしても解決できない部分があると思えます。例えば、特別支援教育について充実させていきたいと考えたときには、これは松戸の養護学校とか千葉県全体の養護学校から、そういう面にすぐれた先生に来ていただくということも考えていかなければならない。あるいは、ことしの場合、細かいことでございますが、学校が小さくなっていった中でどうしても免許外が出てきたときに、複数の免許を持っている方に来ていただくということが大事なことなんです。ある学校におきましては、理科と体育が一緒にできる先生が欲しいということで、なかなかそういう免許を両方持っていない____理科と数学というのはいり得るんですが、そうしましたら、千葉県全体ではやはりそういう方がいたということで、松戸に配当していただいたと。そんなことがありますので、そういったことで人材を確保していきたいというふうに考えています。

4番、教育効果を高め、時代の要請に応え、活力ある学校運営が行われるよう適材適所の人事を推進する。これはまた、松戸市の中でもそれぞれ特色を持っている先生もおりますし、こういった面ですぐれている先生もいる。そういったことを校長先生の方からの意見に基づいて適切にそういう人材を配置して、それぞれの力をさらに発揮していただければ教育効果が高まっていくのではないかと、そういうふうに考えております。

5番、校長の経営方針に基づいて特色ある教育活動が展開できるよう、校長の意見具申を重視していく。これは松戸市の場合も県費負担の教職員の人事の原則というのは、まず任命権者は千葉県でございます。松戸市の教育委員会は、このように異動してほしい、あるいはさせていただきたいと、あるいはこういう者を採用していただきたいということを具体的に内申することになっています。ただ、その内申は教育委員会は校長の意見具申に基づいて行うこと、そういうことになっておりますので、特にそういった中で意見具申を大事にしていく。そういう中で、各校長先生方は学校で子供たちに、例えばでございますが、いろいろ子供たちの状況を分析してみた。そういう中でこういった面はすぐれているが、こういったことに力を入れていきたいということが明らかになってきて、それを補充するために先生が欲しい。そういう願いが具体的に出てくるかと。そういうことに意見具申を重視して対応して

いきたい、そういうふうに考えております。

6番でございますが、管理職関係でございます。

(1)時代の要請を先取りした経営の必要性を認識し、教育的リーダーシップを発揮できる者を登用する。これからちょうど管理職の交代期になるかと思っております。3年間で校長先生30人かわっていく状況を迎えるかなと思います。そういった中で、特に求められているものは、松戸においては教育改革が進んでいくでしょうし、国全体でもいろいろなことで教育変化をしていかなければならないという中で、そのことを先取りしてできる、推進していく者というのを積極的に登用していきたいということです。

また(2)ですが、管理と教育指導にすぐれた適格者を登用するとともに、学校課題を積極的に改善する適任者の配置に努める。時代だけじゃなくて、実際に学校を日々運営していく中でいろいろな課題も抱えます。そういう中で、一つひとつの経営実践の効果を上げていかなければなりません。そういった面では特に管理の面ですぐれている者、あるいは指導面ですぐれている者、その両方すぐれている者の配置、そこいら辺を考えていきたいと思えます。

一般教職員でございますが、教職員の高齢化に伴う長短を踏まえ、学校組織が活性する人事を推進する。高齢化がよくないというイメージがあるんですが、決してそういうことでもありません。非常に安定した指導をしていただけますし、慣れておりますし、対応も非常的確にやっていただいているというようなことでございます。そういったところも大事にしながら、やはりどうしてもマイナスも出てきますので、それを補うような人事も進めていきたいなと、そういうふうに考えます。

それから、職員構成の適正化を図るとともに新規採用教員及び中堅教員の積極的な採用に努める。先ほどお話ししたことを具体的にしたものでございます。市外から松戸に採用する場合、あるいは全く新しく採用する場合、そういった面は積極的に年齢構成の是正ということを図るという視点から進めていきたいなと思えます。

(3)番ですが、人事異動が組織を活性させることを踏まえ、同一校永年勤務を強力的に解消する。千葉県の方では、1校7年で異動ということを考えております。それから、10年は積極的に強力的に異動させていくという、そういうふうに考えております。人事異動というのは、やはり組織を活性させるということが大きな側面でもありますし、また、一般にこんなことも言われます。教員の世界において人事異動は一番の研修であると、新しい違う学校によってまたいろいろな考え方、対応の仕方、指導の仕方ということをも身につけること、経験

することが研修だというような意味だと思いますが、そういったことを考えまして、永年勤務を強力に解消していきたい、そういうふうに考えております。

(4) 学校の配当定数、資格所有者の適正配置を進める。まず、配当定数ということは、国の方針で学級数に応じて教員の数が決まっております。小学校につきましては最近教員の余り現象が少なくなりまして新採がとれる状況になってきました。中学校におきましてはまだ余り現象がございますので、その配当定数を守るためにやはり異動はさせていかなければならないかなというふうに思います。

それと、資格所有者の適正配置というのは、小学校、中学校に限らず、まず司書教諭の配置、これを進めていきたいと考えております。中学校におきましては、所有免許の適正化を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長　ご苦労さまでした。この40号につきましていかがでしょうか。ご意見ございませんか。

根守委員　中堅教員の積極的採用というのは、他市町村から。

学務課長　ほかの町から異動してきていただいて、採用といいますと言葉では新規採用のようですが、松戸市に来ていただくということで、大学を卒業してすぐ新しい教員であっても、ほかの町から来ていただくということであっても採用というふうに考えております。

根守委員　交流的なものも含まれているんですか。

学務課長　松戸市の場合は、今小学校は特に先生の余り現象ということがなくなりましたから、ただ来ていただくということもあるかなと思います。ケースによってはこちらから出ていくというケースも、希望や何かもありますし出ていくということもあります。交流という部分もありますし、来ていただくだけというケースもあります。

委員長　この人事異動方針、従来のものと特別今回変わった箇所というのは。

学務課長　基本的に大きく変わっておりません。文言がちょっと変わっているかなというところかと思えます。

瀧田委員　文言の部分に入ると思うんですが、5番の「校長の経営方針に基づいて」とある、その「経営方針」というのがちょっと言葉としてひっかかって、どうして教育方針とか運営方針とかではなくて経営方針なのか、根拠があるんですか。

学務課長　校長は学校全体の責任者ですので、学校をどのようにしていくかということは教育活動だけではございません。ですので、それも含めて広くとらえて経営というふうに考

えています。ですから、どういう授業をするかとか、どういう教育活動に力を入れていくかということがありますが、校長先生からは養護教員についての意見具申もあったり、あるいは栄養士とか事務職員の更新とか、それを含めて学校全体をこういうふうにしていきたいという、経営をしていくという視点から校長先生方から意見をいただいていますので、こういう言葉を使っています。

瀧田委員　千葉の方を拝見すると、そういうことは書いてないですね。

学務課長　千葉県の方は、教育委員会からの内申に基づいて動かしていきますので、直接校長さんに意見を聞いて云々というようなこと、校長さんの方針がどうだということとは少ないかなと。ですから、そういった言葉が出てこないのかなというふうには理解できます。

教育長　とりわけ最近、教育改革がらみというわけではないんですけども、校長が学校管理者として組織全体を経営する経営感覚を持たなければだめだと、そういうことがたくさん出てまいっておりますですね。「経営」という言葉が教育界で耳なれないのかもしれませんが。でも、随分昔からこの言葉はありました。学校経営という考え方は。つまり、学校という組織でもって最良の状態を達成するために、人・物・財・情報、そういった経営資源、運営資源と言ってもいいんですけども、資源を有効に活用し、組織の最良の目的を達成する。それがまさに経営という話になると。

学校教育担当部長　教育者としてのスペシャリストの部分だけではなくて、今の時代は多様化しているし、組織運営ということをもっとマネジメントみたいなところが必要だと、そういうふうに解釈した方がよろしいかと思えます。

瀧田委員　わかりました。ありがとうございます。

委員長　そのほかにはいかがでしょう。この議題について討論はございませんか。

それでは、討論がないようでございますので、これをもちまして終結をさせていただきます。

これより、議案第40号を採決いたします。

議案40号について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長　ご異議がないものと認め、議案第40号は原案どおり決定いたしました。

委員長　　続きまして、議案第41号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題とします。

どうぞ、お願いします。

学務課長　　議案第41号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」、提案理由でございますが、学区審議会委員のうち知識経験者から選任した委員に欠員が生じたことに伴い、後任者を委嘱するというものでございます。

後任者につきましては、説明が出ておりますが、1号の知識経験者、中村康孝。役職は松戸市立松戸高等学校長でございます。先般、ここの校長先生がご退職され、後任の校長先生がまいりましたので、その校長先生にお願いします。

全体の学区審議会委員の状況でございますが、3枚目に入っておりますが、1号委員の中でそれぞれ部分的に充て職をお願いしている、高校の校長先生ということをお願いしておりましたので、その先生がかわり、その後任ということをお願いしました。期間につきましては、前任者の残任期間でお願いします。

以上でございます。

委員長　　学区審議会委員の交代に基づきます市立松戸高校の校長先生が新たに入られたということでございます。何かご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長　　質疑がないようですので、これで打ち切らせていただきまして、議案第41号について討論もございませんということで、これより41号を採決をいたします。

議案第41号について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長　　ご異議がないものと認め、議案第41号を原案どおり決定いたしました。

本日の議案は以上2件でございます。

報告等

委員長　　次は、報告等に入らせていただきます。

まず、「平成16年松戸市成人式について」をお願いいたします。

社会教育課長　　平成16年の松戸市の成人式でございます。各委員さんのお手元にはリーフレットがあると思いますけれども、例年どおり成人の日に実施いたすものでございます。

期日は、平成16年1月1・2日、場所は、森のホール、松戸市文化会館の大ホール及びレセプションホールでございます。対象者の人数でございますけれども4,992人。前年と比べてマイナス397人という形となっております。受け付け開始は10時でございます。内容につきましては、リーフレット記載のとおりでございます。

なお、教育委員さんの自宅には既に案内状を発送してございますけれども、例年どおりご参加いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

成人式についてでございます。何かご質問ございますか。

教育長 こういう実行委員会形式でもって、手づくりでボランティアスタッフ等を中心に企画し運営してもらえるようになりましてから4年ぐらいですか。4年ぐらい前が、実は全国の成人式が大荒れに荒れたピークの時でありまして、やはり形式的な成人式ではそういう傾向は直らないだろうという、若者の側の問題がありますけれども主催者側の問題点もいろいろ指摘されていまして。

松戸市は、全国で報道されたようなそういう現象というのは余りなかったです。ワイワイ騒いだり爆竹鳴らしたり、一升瓶を会場に持ち込んでラッパ飲みしていたとか、そういうことは一切なかったですけれども、やはり、このホールには集るけれども、式典会場の中にはなかなか入らない。1,800人も入るところで二、三百人というような時代もあったわけです。これを改善しましてからさらにいい傾向がありまして、ことしの成人式は、出入りが激しいというのはある程度しょうがないですけれども、1,000人ぐらいは入りましてですかね。

委員長 若者たちのボランティアグループで、いわゆる主催の中身をつくったという形がありまして、非常に評判がよかった。それから非常に安定した成人式が行われるようになったと聞いています。

社会教育課長 今、委員長おっしゃられたとおりでございます。教育長からご説明いただきましたけれども、自分たちでつくる成人式ということで官製ではない、自分たち新世代が中心となったボランティア方式でございます。みずからつくり、みずから参加するという形で、非常に、新成人の間からは高い評価をいただいたように感じております。

委員長 今回もそういうスケジュールで、そういうことだそうです。よろしいですか。

では、続きまして、「平成15年度小中学校音楽関係コンクール成績について」をお願いいたします。

指導課長 お手元の一番最後の資料になっているかと思います。全国レベルでの活躍、それから関東レベルでの活躍、その成績の結果をお示しさせていただきました。

本年度は、例年以上に活躍がございました。その中の、特に全国レベルでの成績でございますけれども、一番上に書いてございます「全日本吹奏楽コンクール」におきまして、第四中学校が金賞を受賞いたしました。これは、ちなみに杉並の普門館で行われまして、吹奏楽の甲子園と言われるほどのものでございます。全国1万1,260校から56校が選ばれて、そこでコンクールが行われました。その結果が金賞ということで、これはトップの成績でございます。56校中8校が金賞に選ばれまして、その8校の中で審査の点数が1点差で2番目であるということでございます。したがって、全国の第2番手という大変好成績をおさめた結果でございます。

「日本管楽合奏コンテスト」はその次のものですが、これは和名ヶ谷中学校が最優秀賞ということで、最優秀賞は5校選ばれまして、そのうちの3番手に当たるものでございます。全国で3番手ということになります。

そのほか、「全日本合唱コンクール」は、第一中学校、六実中学校それぞれ北九州市小倉厚生年金ホールまで行きまして、それぞれの結果をいただいております。

あと残しますのは、「アンサンブルコンテスト」というのがございまして、それをもってすべて本年度の音楽関係のコンクールは終了ということになります。いろいろとありがとうございました。

以上でございます。

委員長 非常に、松戸の小・中学校の音楽レベルというのが全国的に高いレベルだそうですね。こういう非常に輝かしい結果。最優秀賞というのは一番いいんですか。

指導課長 例えば、全日本合唱コンクールですと金賞、銀賞、銅賞というふうに並びます。管楽合奏コンテストですと、最優秀賞というのが並びまして、最優秀賞の中でグランプリというのが1校だけ選ばれて、和名ヶ谷中学校はそのグランプリには選ばれませんでした、第3位という内容になっています。

教育長 全日本吹奏楽コンクールと申しますのは、吹奏楽の甲子園と言われております。前から、松戸の場合は小・中学校の音楽関係はレベルが高かったんですけれども、ここ三、四年の間に急速にレベルがアップしました。その理由は何でしょうかと音楽部会長の校長さんに聞いたことがあるんですけれども、それぞれ学校が力を入れ、音楽専科の教員が一生懸命頑張っているということが1つ当然あると。その2つ目には、森のホールを使って、市内

の小・中学校の音楽大会をやるようになってから急速に進歩したんじゃないかと。やはりあんな素晴らしい音楽ホールで生徒たちが演奏やら合唱ができるというので、物すごい励みになるんじゃないかと。大会場で観客もたくさんいますから、切磋琢磨してきたんだ、そういうような評価を出されていましたね。

賞に入るレベルとなると全国大会では紙一重の差で、だあっと終るわけですね。競争と違いますから、タイムじゃありませんから、最後は審査員の耳ですね。そういうところの判断になります。紙一重で賞に入ったり入らなかったり、金賞取ったり銀賞になったりします。松戸はここ数年いい賞を取ってきましたので、「松戸はいい」という先入観があったりしてはいけないかもしれないけれど、松戸ならいいはずだというよい先入観が実は入っていると……。

委員長　　こういう音楽的にすぐれた中学生なり小学生を、あとフォローしていくようなあれはあるんですか。育ち方を見届けるといような。

指導課長　　特に中学生の場合は現実を申しますと、11月3日に終わりました、3年生が主ですので、その子たちは早速もう目の前にぶら下がっている高校受験の方に進んでまいります。その先は、それぞれの高等学校でやはり吹奏楽部に入って活躍するというようなことは聞いてございますが、その程度しか情報はありません。

教育長　　この賞をもらった子供たちが表敬訪問していただきまして、幾つか雑談をしたんですけれども、皆さんは将来音楽家になろうという志の方はいますかと言ったら、一、二名はありましたけれども、特にそういうことは意識していませんということでした。高校へ行ったら、行った先の高校の音楽レベルとか音楽部とかがどうなっているかわからないけれども、引き続き、あればそこで入って活動したいと、そんな意見をお持ちでしたね。

瀧田委員　　こういう輝かしい賞を取ったりという結果について来るんだけれども、やはり子供たちにとってはすごい晴れがましいことだと思うんですが、それを例えば一般市民に、忙しいとは思いますが、一般市民にそれを発表する場とか、それをやはり褒めたたえるということに対して、何かしてあげるといいかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

教育長　　それは私も、ぜひ何かイベントをしたいなとずっと思っていたんです。ですが今、指導課長から話がありましたように3年生が主体なんですね。ぎりぎりこの秋の大会が終わると受験モードにスイッチを切りかえてしまいますので、その中でやるならば年内しかないという話で、年が明けたら本当にそれどころじゃありませんから。市長もぜひ何かできないかなという話だったんですが、いろいろ検討したんですけれども、難しいですね。

根守委員 3月に何かありましたね。

指導課長 3月の春休みになりましてから、音楽関係の行事がございます。春休みになってからでございますので、それは森のホールで行います。保護者の方を中心にご案内を差し上げるということで、一般の方がもし入れる余地があればと思うんですが、なかなか座席がそれほど多くございませんので、出場校の児童・生徒が座わらなくちゃならないと、それから保護者席ということで、そういうような場で、保護者の方々へは聞いていただくことになっております。

委員長 ありがとうございます。

以上で報告等を終了いたします。

あと、懸案の教育改革の進捗状況につきまして、きょう実は関先生がご欠席で、先生も多少ご意見をお持ちになるうかと思いますが、一応日を改めてもう1回確認を委員の中でミーティングをとりたいと思えます。改めてまた事務局の方へ一応いろいろなお話をさせていただくということにしたいと思えますが、いかがでしょうか。

この問題はまだまだ当分いろいろな課題がありますので、継続的に話を続けていきたいと思えます。またよろしくお願ひしたいと思えます。

教育長 お忙しいところ恐縮ですけれども、しばらくの間は、頻繁にというほどではありませんが、お話し合いをさせていただきたいと思えます。

委員長 何かご意見ございませんか。よろしいですか。

それでは、次回の委員会の日程をちょっと確認をしたいと思えます。

企画管理室長 来年の話でございますけれども、16年1月の定例会、若干変則になって恐縮なんですけれども、1月20日の火曜日、午後2時からこちら5階の会議室で開催させていただければと思えます。

委員長 よろしゅうございますか。それでは、確認をいたします。次回教育委員会会議、1月20日火曜日、午後2時から、この会議室で開催をいたします。

閉 会

委員長 それでは、以上をもちまして平成15年12月定例教育委員会会議を閉会といたします。

ありがとうございます。

閉会 午後 4時08分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員